

koshu wine

特集

甲州ワイン に託す夢



甲州市広報 Public Relations No.129

2016

うしゅ

7

「甲州ワインが大好き」と勝沼ぶどうの丘を訪れた女性観光客。200種類・約4万本を貯蔵している地下ワインカーヴで、贅沢な気分を味わっていました。

豊かな自然 歴史と文化に彩られた 果樹園交流のまち 甲州市

女性醸造家



田辺市長

koshu wine

特集

甲州ワイン に託す夢

市では、市民生活の身近な課題や将来像について市長と語り合う「市政出前懇談会」を開催しています。今回、市内で活躍する女性醸造家4名をゲストに、日本ワイン醸造のルーツを知ることのできる近代産業遺産「宮光園」で甲州ワインに託す夢を語り合いました。



Topic 1

これまでの10年―。

(左から、斎藤まゆさん、土屋由香里さん、田辺市長、鷹野ひる子さん、土橋敏子さん)

甲州市が誕生して10年が経ち、本市のワイン産業は大きな発展と成長を遂げてきました。世代交代、ぶどう栽培への意識変化、ワインツーリズム、行政支援の活発化など「これまでのワイン事情」を語ってもらいました。

市長 この10年、甲州市のワイン産業は、ワイナリーや農家の皆さまをはじめ、ワインに携わる皆さまの英知と努力により、大きな成長と発展を遂げたと思っています。一方で、今だからこそ思い出すのが、海外プロモーション活動の最初の年ですね。平成21年度から実施をしています。イギリスでの初年度は、日本ワインの関心がほとんどありませんでした。しかし、その後も積極的に活動した成果と世界的な和食ブームを追い風に、一昨年には大使館の公邸に招待されたことで、現地ジャーナリストからの評価があり、甲州ワインの認知度が一歩でも前進できたことに、すごく嬉しさを感じました。その時、甲州ワインの元年という熱い思いが、初めて胸に込み上げてきました。

斎藤 KOJEE[※]での、ワインの輸出状態はどうですか？

土橋 白百合醸造は輸出しています。元々の狙いは、世界レベルの市場だったんですよ。世界で評価されることは、国内での評価にも繋がると考えます。

市長 そうであってほしいですね。各ワイナリーは、本当に素晴らしいワインを造っている。海外での評価を、首都圏や関西など、国内での販路拡大に生かしてほしい。

斎藤 プロモーションの効果としてこれまでより、甲州ワインを求めて、各ワイナリーへ来られる方は増えていますよね。

市長 着実に増えています。プロモーション活動によって、ワイナリーだけではなく、サクラノボ、モモ、ブドウなどの観光農園にも外国人観光客も含め、多くの皆さんが訪れています。



鷹野ひろ子さん

(フジッコワイナリー株式会社)

山梨大学工学部発酵生産学科でワインの知識を学び、卒業後、フジッコワイナリーへ入社。その後、ワインスクールや勝沼醸造での勤務を経て、現在、フジッコワイナリーの醸造責任者として活躍中。

土橋敏子さん

(白百合醸造株式会社)

愛知県出身。全国展開するホテルのレストランに勤務しているとき、ワインの魅力に惹かれ、30歳でカナダへ渡り、ワインの栽培学を取得。現在は、白百合醸造の醸造チームのリーダーとして活躍中。



土屋由香里さん

(機山洋酒工業株式会社)

兵庫県出身。大阪大学で醸酵工学を学び、卒業後、日本酒醸造メーカーへ就職。国税庁醸造試験所で研修。結婚後オーストラリアのアデレード大学大学院でワイン醸造とブドウ栽培を学ぶ。現在機山洋酒でワイン造りや販売に携わっている。

斎藤まゆさん

(kisvin〈キスヴィン〉ワイナリー)

早稲田大学在学中、フランスでのぶどう栽培を契機に、ワインづくりへの意欲を持つ。その後、アメリカの州立大学で醸造学を修め、現在、キスヴィンワイナリーの醸造責任者として活躍中。



①② 海外プロモーション活動（2014年 イギリス）
③ ワインツーリズム

鷹野

フジッコ(株)は、関西を拠点にした食品会社で、ワイナリー設立当初は、観光バスがメインでしたが、地域密着という姿勢、さらには、行政のタイアップによるアプローチなどもあり、今では、年間を通じ多くの皆さんが来てくださいます。

市長

しかし、一方で、プロモーション活動はワイナリーのためにやっているのでは、と言われることがあります。でも、私は、美味しいワインを飲みに来て、美味しいものを食べに来る、それが滞在型となり、大きな経済効果として期待できると思っています。市商工会や観光協会など、本当に皆さんが一丸となって取り組むことにより、地域経済の活性化につながると信じています。

土屋

そのひとつが、ワインツーリズムだと思います。今では、多くの観光関係の方からも喜ばしい声が届きますが、最初の頃は、「何でワイナリーのイベントのために協力しなくてはいけないのか」という声も聞かれました。ワインリゾート構想も同じですが、もう一歩踏み込んだ意識改革が必要なのかもしれません。ワイナリーも地域と協力し共に歩んでいかなければ継続しないと思います。

市長

これまでの10年、ワイン産業を支えてきたのは、ワインに携わる皆さんの頑張りだと思っています。皆さんの話は情熱に満ち溢れていますね。

土屋

一番大きく変わったのは、地元の人たちが広くワインを飲んでくださるようになったことです。甲州市はもとより県内の方たちが地元のワインを大切にしてくださるようになりました。これは大変うれしいことで、市やメディアを通じて継続的なアピールの結果だと感謝しています。

市長

それは実感しています。甲州ワインで乾杯とは言っていますが、市民の皆さんが甲州ワインを楽しむ姿は、本当にうれしく思います。

※1 KOJ(Koshu of Japan)は、日本のワイン生産地である山梨県内のワイン生産者15社と甲州市商工会、甲府商工会議所、山梨県ワイン酒造協同組合によって設立された団体で2010年から世界のワインマーケットの中心地であるイギリスで、プロモーション活動を行っている。

Topic 2

これからの10年—。

日本ワインの先駆けともいえる甲州市のワイン産業。マスメディアやワインショップなどで日本ワインの露出は高まっているが、次の10年、持続可能な市場はもとより、ブドウ栽培も含め、どのような方策が必要なのか語ってもらいました。



鷹野

私自身がとても感じていることです。次の10年に向けて、ワインをしつかり定着させるために、まず大切なことは、美味しいワインを造ることだと思います。お客さんにとって正直ですよ。ちよつと味覚が落ちると急激に販売量が減る。逆に、今年は美味しいワインが出来たと思うと、販売量が増える。だからこそ、観光客もそうですが、すべての皆さんに期待される、本当に美味しいワインを山梨の各メーカーと共に造っていききたいと思っています。

土屋

ワインツーリズムなどのイベントももちろんですが、最近ではワイナリーだけでなく地域のレストランやカフェ、ワインショップなどがテレビや雑誌に取り上げられることが増えてきました。

マスメディアやSNSの宣伝効果やスピードは計り知れず、ある意味恐ろしさも感じます。地元の方々や若い人たちの知恵を借りながら現状に合わせた広報活動をする中で、甲州市に多くのワインをきっかけにしたお客様が訪れると思います。

土橋

私も同感ですね。10年前とは比べ物にならないほど、甲州の白ワインの認知度は高まったと感じています。

私たちワイナリーもそうですが、親しみある接客、さらには繊細なワインをすることで、新しいファンが増え、もっとリピーターが増えると思います。

地域の魅力×おいしいワイン

斎藤

私が描く次の10年として、「甲州市で作られた、甲州市のワインを世界中で飲まれるようにしたい」と願いを込めて仕事をしています。そして、社長の荻原康弘は、醸造家というポジションの環境を、とても大切にしてくれています。農家の皆さん、地域の皆さんへの感謝の想いが次の10年に繋がると思います。

土橋

社長のスタンスというか、溢れる情熱は、美味しいワインづくりにもつながりますね。

土屋

たぶんワイン造りへの情熱は男性も女性も同じですよ。

鷹野

情熱といったら、フジッコの創設者の山岸八郎が唱えたものが、「山梨＝フルーツ王国」という感覚は、今の社風にも継承されています。

それは、山梨の果実を最大限に生かすという意味があり、海外から見ただ日本のイメージ、県外から見ただ山梨のイメージは、とても大切なことで、自社では、ブドウのほかにも、モモ、キウイフルーツを原材料にしたワインも作っています。地域の特色、魅力を引き出すことは、新たに甲州市はもとより、山梨県のファンが増えるとも思っています。

市長

やはり、甲州市に住む私たちだからこそ、ワインもそうですが、地域の魅力を最大限に活かした取り組みが、次の10年に向けた、甲州市、山梨県のワイン事情に繋がっていくと感じています。





Topic 3

ワインリゾート構想

世界農業遺産一。

現在、峡東3市と山梨県が連携して、「滞在型」をテーマに、食や温泉、地域文化に触れながら産地を楽しむワインリゾート構想を推進しています。また、世界農業遺産の取り組みなど、甲州市はもとより、山梨県のワイン産業の将来を見据えた焦点を語ってもらいました。

斎藤

ワインリゾートという大きな構想も良いですが、市内各所で、ワインの扱い方を教えてくれる方を増やすなど、産地に来てくれた皆さんへの、最高のおもてなしができないかなって思いがあります。

市長

確かに、ソムリエがいることで、ワインを楽しむことに深みが増すよね。

斎藤

その教育プログラムを作るといいと思います。料理人もそうですが、サービスの方々も含めた教育プログラムって、ワイン産地だからこそ出来ると思います。

土橋

飲食店でマンスリー的なワインの提供なんかも面白いかも。これだけワイナリーが点在するからこそ、今日はこのワイナリーのワイン、来週はあそこのワイン、なんてのは、お客さんの興味を持たす意味でも面白いと思います。

斎藤

世界農業遺産と意味が違っても知れませんが、今、私たちが植えたブドウの木が、孫の世代まで生かされる。しっかりと畑を整備して、次世代まで継承することが、私たちの持つ農業遺産だとも思っています。

土屋

娘の同級生には農業に汗する祖父母や両親の姿をカッコいいと感じ、将来農家になりたいと考える子もいます。

「世界農業遺産」などの形で世間に認められることで地域や農業に誇りを感じられれば素晴らしい財産になると思います。

農の継承×ワインの秘める可能性

土橋

ワインに合う料理ですが、マリアージュコンテストを開催してみると、甲州市に來なければ味わえないメニューが出来るかと思っています。

鷹野

農家の高齢化問題ですが、自社では、契約農家さんの負担を減らすため、収穫時は、細かく各畑への集荷をしています。農家の方の悩みは山積で、農家の皆さんとのコミュニケーションこそが、農家の高齢化や遊休農地の解決策を生み出し、ひいては世界農業遺産認定の一助になると思います。

市長

耕作放棄地も課題です。次の耕作者にスムーズに引き継いでいくことが大切ですね。市でも、荒廃農地が周辺の農家に多大な影響を与えることのないよう、対策を進めていきます。

鷹野

ワイナリー自身も考える時だと思っています。ブドウの売買条件、または支払いなど、とても大事なことで、そういうきめ細かいところこそが、農家さんとの強い信頼関係を築き上げる礎だと思います。

市長

今回は、本当に素晴らしい懇談でした。女性醸造家の熱い眼差しや女性のパワーを感じました。行政としても、地域の活性化には、ワイン産業の発展は欠かせません。甲州市のワインに携わるすべての皆さんと協力し合い、世界に誇れる甲州ワイン産業を盛り上げていきたいですね。皆さん、お忙しいところ、ありがとうございました。



市長の市政報告（要約・抜粋） 甲州市議会6月定例会



平成28年甲州市議会6月定例会は、6月10日に開会され、本会議初日、田辺市長が主要事業の進捗状況など市政の概要を述べました。

◆甲州市総合計画・組織機構

第1次総合計画につきましては、平成29年度をもって10年の計画期間が終了いたします。

既に策定してあります「甲州市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「甲州市人口ビジョン」ほか各種既存計画との整合性を図りながら、平成30年度から平成39年度を計画期間とした、第2次甲州市総合計画を今年度から2年をかけて策定してまいります。

また、組織機構につきましては、総合計画に掲げる政策・施策・事務事業体系の構築に向けた組織づくりを視点として、効率的な行政運営を行えるよう体制の見直しを適宜実施してまいります。

しかしながら、平成29年7月に予定されているマイナンバーの地方公共団体間における連携利用の開始、また、平成30年度の国民健康保険の県域一元化を踏まえた機構改革が平成29年4月にも必要になるなど、新たな行政事務や多様化する行政需要、社会情勢の変化に即応し、限られた人員と財源の中、より効率的且つ効果的な組織機構の見直しを図ってまいります。

◆ふるさと納税

貴重な財源収入となる「ふるさと納税」につきましては、昨年度も全国の皆様から多くのご寄附をいただき、件数で4万5千件、金額で7億9千万円と、県内市町村ではトップであり、昨年度上半期では全国自治体の14位に入っております。

今年度においても他の自治体との競合もありますが、ふるさと納税の取り組みの更なる充実と拡大を図り、地元特産品のPRや販売促進・観光誘致につなげ、地域の活性化を目指してまいります。

◆介護保険事業

団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者に入る2025年に向け、国からは新たな介護保険制度への取り組みの指示がなされているところであります。

市ではこの制度改正に対応するため、要支援1・2の方への訪問介護等、一部のサービスを「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行する準備を進めております。

日常生活で軽度の支援が必要な高齢者が、申請後早くにサービスを受けられるよう、今年度中には体制を整え、事業を実施する予定としております。

◆子育て支援

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、今年度から、仕事と子育ての両立を保育の分野から支援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するための条例改正案を今議会に提出させていただきます。

また、市役所1階ロビーに設置しておりますファミリーサポートセンターを旧商工会コーナに移し、現在のキッズスペースと一体化させるように一部改修いたします。このことにより、庁舎ロビーにおける乳幼児の見守りが充実し、安心感をもって子育て親子にご利用いただけるものと考えております。



玉宮と大藤地域を結ぶ道路 (県営畑地帯総合整備事業) が完成

平成18年度から県営畑地帯総合整備事業に着手し、長年の念願でありました玉宮地域と大藤地域を結ぶ道路建設も、4月15日に全線供用開始となりました。

この農道の供用開始に伴い、沿線で進めております基盤整備の充実も図られ、農業振興をはじめ生活環境及び観光振興にも期待できます。

◆生活困窮者自立支援事業

昨年4月からスタートいたしました生活困窮者自立支援事業につきまして、今年度から、新たに生活保護世帯及び生活困窮者世帯の子どもに対する学習支援事業を始めております。

この事業は、対象となる子どもに対し、学習支援を行い、社会への自立を図り、貧困の連鎖を防ぐことを目的としており、現在、学習支援員を1名置き、各小中学校と連携をする中で、対象者に支援をしております。

◆産業振興

世界農業遺産認定に向けた取り組みにつきましては、9月中の農林水産省への提出に向けて、山梨大学等の研究機関の支援を得る中、申請書の作成を進めております。

今回、農林水産大臣が認定する「日本農業遺産制度」が新設されましたので、世界農業遺産の申請とダブルエントリーすることとしております。

申請書提出までの間、県及び峡東3市が連携して、さらなる市民意識の醸成と関連資産の調査研究に取り組むなど、あらゆる対策を講じて参りたいと考えております。

ブドウの輸出につきましては、「全国ブドウ産地協議会」事業として、昨年度に引き続きマレーシアへの輸出を進めるとともに、アジア、中東での市場調査の計画を、農林水産省へ事業提案を行ったところであります。

また、船便での輸出がコスト削減に

つながることから、冷蔵コンテナを活用した海上輸送の研究を進めることとしております。

商工振興につきましては、去る5月20日に創業支援事業計画が経済産業省の認定を受けましたので、市商工会と連携し、本計画に基づき創業支援事業を推進してまいります。

◆観光振興

「観光立市・甲州市」が果物の収穫シーズンを迎えるなか、観光協会や関係団体との連携により、首都圏を中心にあらゆる情報媒体も活用しながら、トップセールスをはじめ各種の誘客プロモーション活動を展開しているところであります。

なお、大日影トンネル遊歩道についてであります。昨年度に実施したトンネル健全度調査の結果、経年劣化により第3者被害の予防対策を講じる必要があるため、止むを得ず4月末から当分の間、閉鎖の措置をとらせていただきます。

現在、国の専門機関との協議や調査会社への聞き取りを行うなど情報を収集しており、今後の在り方について、最善の対策が講じられるよう検討してまいります。

◆景観形成（景観まちづくり）

景観計画の基本理念であります「果樹園と歴史・文化が織りなす魅力あふれる景観を守り育む」まちづくりに向け、景観計画による建築物等外装色の色彩基準をよりわかりやすいよう数値化し、設定したところであります。

また、景観形成重点地区の候補地である、ぶどうの丘周辺の勝沼ぶどう郷駅から見える景観を改善する事業として、青色の防風・防鳥ネットを「自然いろネット」への交換やガードレールの自然配慮色への塗りかえを実施しております。

今後も本市固有の景観を守り、創り、育て、次世代に継承できるよう努めてまいります。

◆防災関連事業

災害時に第1次緊急輸送路となる大和町の国道20号の防災工事として、新笹子トンネルのルート決定、鶴瀬トンネルの迂回計画を策定しており、平成31年度着工を予定しております。

また、県事業として小田原地内砂防堰堤工事、大和地内急傾斜対策工事など6か所の工事を実施することとしています。

今後、国、県と連携する中で、なお一層積極的に取り組んでまいります。

◆学校施設の整備

小学校施設の充実強化を図るため、塩山南小学校北館の大規模改造工事を実施いたします。

また、平成26年度から実施してまいりました小・中学校普通教室のエアコン設置事業につきましては、今年度残る小学校5校に設置し、全て完了いたします。

学校施設は学習の場であるとともに、地域活動や地域防災の拠点となることから、今後も安全で快適な環境整備に努めてまいります。

第24回 参議院議員通常選挙

投票日 7月10日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

※次の投票区は異なります

塩山第12投票区(午後6時まで)・塩山第13投票区(午後6時まで)

大和第2投票区(午後7時まで)・大和第3投票区(午後6時まで)

【期日前投票】投票当日、都合により投票できない方は期日前投票ができます。

○期間 6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時

○場所

甲州市役所本庁舎1階市民ギャラリー / 勝沼防災センター / 市役所大和庁舎

※期日前投票は、住所に関係なくいずれの投票所でも投票できます。

※勝沼防災センター、市役所大和庁舎での期日前投票は7月3日(日)～9日(土)となります。

入場券が届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿に載っていれば投票することができます。本人確認のできるもの(免許証、保険証等)をお持ちのうえ、投票所で係員に申し出てください。

○甲州市の選挙公報の配布は、新聞折込により行います。
補完予定場所については次のとおりです。
塩山市民病院 / 勝沼病院 / 山梨中央銀行市内各支店 / 甲府信用金庫塩山支店 / 山梨信用金庫塩山支店 / 山梨県民信用組合市内各支店 / JAフルーツ山梨市内各支所 / 市内各郵便局 / 甲州市役所各庁舎 / 甲州市民文化会館 / 老人福祉センター / 大藤診療所 / 交流保養センター / ぶどうの丘

◆お問い合わせ先 甲州市選挙管理委員会 ☎ 32・5041

＊ ＊ 投票区・投票所 ＊ ＊

●塩山地域

第1投票区	塩山北公民館	塩山千野 650
第2投票区	山梨県立産業技術短期大学校	塩山上於曾 1308
第3投票区	甲州市役所本庁舎	塩山上於曾 1085-1
第4投票区	塩山南小学校屋内運動場	塩山上於曾 1028
第5投票区	塩山西公民館	塩山上塩後 339-1
第6投票区	塩山東公民館	塩山上於曾 1919-11
第7投票区	奥野田小学校屋内運動場	塩山熊野 964-1
第8投票区	大藤小学校屋内運動場	塩山上栗生野 492-1
第9投票区	神金公民館	塩山上萩原 9
第10投票区	下小田原区集会所	塩山下小田原 213-5
第11投票区	神金第6区集会所	塩山上萩原 2672
第12投票区	東京都水道局水源管理事務所落合出張所	塩山一ノ瀬高橋 216
第13投票区	一ノ瀬出張診療所	塩山一ノ瀬高橋 438
第14投票区	玉宮小学校屋内運動場	塩山竹森 3018
第15投票区	平沢共撰所	塩山平沢 628
第16投票区	井尻小学校屋内運動場	塩山上井尻 675-1
第17投票区	松里小学校屋内運動場	塩山小屋敷 1378
第18投票区	下柚木公会堂	塩山下柚木 332

●勝沼地域

第1投票区	勝沼第4区集会所	勝沼町勝沼 1420-3
第2投票区	勝沼防災センター	勝沼町勝沼 756-1
第3投票区	等々力自治公民館	勝沼町等々力 1449-4
第4投票区	祝小学校屋内運動場	勝沼町下岩崎 1002-1
第5投票区	フルーツ山梨農協上岩崎出荷所憩いの家	勝沼町上岩崎 288-17
第6投票区	休息自治公民館	勝沼町休息 1675-1
第7投票区	山区公民館	勝沼町山 975
第8投票区	東雲保育所	勝沼町小佐手 410-1
第9投票区	綿塚公民館	勝沼町綿塚 947-1
第10投票区	菱山宮農センター	勝沼町菱山 1778

●大和地域

第1投票区	大和ふるさと会館	大和町初鹿野 1693-1
第2投票区	田野集会所	大和町田野 469
第3投票区	旧大和小学校天目分校	大和町木賊 119

平成28年度 甲州市職員採用試験案内

■試験職種・試験区分・受験資格（年齢・資格・免許要件）・採用予定人数

試験職種 〔一般行政職〕	試験区分		年齢要件	資格・免許要件	採用予定人数
一般事務 〔一般行政事務に従事します〕	行政職	上級	昭和58年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	5名程度
		初級	昭和58年4月2日以降に生まれた方	行政職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方	
	身体障害者	上記区分	上記の行政職の区分による	上記の行政職の区分による次の全ての要件を満たす方 ・自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・活字印刷文による出題に対応できる方	1名程度
資格・免許職等 〔試験区分ごとの専門業務及び一般行政事務に従事します〕	土木職（上級）		昭和58年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による4年制大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、土木の専門課程を専攻している方	1名程度
	土木職（初級）		昭和58年4月2日以降に生まれた方	土木職（上級）に該当しない方で、学校教育法による高等学校を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、土木の専門課程を履修している方	
	保健師		昭和58年4月2日以降に生まれた方	保健師免許を有する方、または平成29年3月31日までに免許取得見込みの方	1名程度
	保育士		昭和58年4月2日以降に生まれた方	保育士資格を有する方。または平成29年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度
	司書（中級）		昭和58年4月2日以降に生まれた方	学校教育法による短期大学を卒業した方（卒業見込みを含む）、またはこれと同程度の学力を有する方で、司書資格を有する方、または平成29年3月31日までに資格取得見込みの方	1名程度

■住所要件【各試験職種共通事項】

甲州市内在住者または採用時に甲州市内に在住（住民登録）することが可能な方。

※現在、修学（就職）のため甲州市内に在住していないが、卒業後（採用時）再び甲州市内に在住（住民登録）する方を含む。

■試験日及び試験会場

第一次試験：9月18日（日）午前8時30分～
（受付：午前8時～8時15分）

第二次試験：第一次試験合格者に通知します。
甲州市役所（甲州市塩山上於曽1085番地1）

■試験科目

第一次試験：教養試験、専門試験（職種ごと）、職場適応性検査

第二次試験：小論文（作文）、面接

※専門試験は行政職（初級）及び身体障害者（初級）、司書（中級）はありません。

■試験案内配布期間

7月25日（月）から8月19日（金）までの間、総務課人事担当にて試験案内（申込書等）を配布します。郵送にて請求される方は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、140円切手

を貼った返信用封筒（A4版が入る大きさ）を同封してください。

なお、試験申込書及び受験票は甲州市のホームページからでも取得できます。

■受験申込手続

受験申込については、以下のいずれかの方法となります。

① 持参または郵送の場合

8月1日（月）から8月19日（金）までに総務課人事担当に申込書及び受験票を提出してください。郵送の場合は受験票に52円切手を貼り、封筒には「採用試験申込」と朱書きし、必ず書留郵便にしてください。

※土曜日・日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

② インターネットの場合

「やまなしくらしねっと」から行なうことができますので、詳細は甲州市のホームページを確認してください。

◆郵送先・お問い合わせ先

〒404 - 8501 甲州市塩山上於曽1085番地1
甲州市役所 総務課 人事担当
☎32 - 2111（内225・226）

国民健康保険税

近年の生活習慣病などの増加、医学医療技術の高度化などにより医療費は増加しています。市では予防医療を推進し医療費の削減に努めておりますが、お互いに助け合い、支え合う国民健康保険制度と税負担へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

＜国民健康保険税の算定＞

国民健康保険税は、「医療保険分」「後期高齢者支援分」、「介護保険分（40～64歳の方）」を年齢に応じて負担していただくものです。

40歳未満	【医療分+支援分】
40歳～64歳	【医療分+支援分+介護分】
65歳～74歳	【医療分+支援分】

＜注意点＞

・年度の途中で国民健康保険に加入した世帯については、加入した月から月割で課税されます。また、甲州市国民健康保険の資格を喪失した世帯については、喪失した日の属する月の前月分までが月割で課税されます。なお、世帯に属する被保険者の異動についても同様に月割で課税されます。

・年度の途中で65歳になる方は、65歳になる前月までの国民健康保険税の介護保険分が、年度末までの納期に分けて課税されます。

次の4つの計算方法の組み合わせで、一世帯あたりの国民健康保険税の額が決まります。

国民健康保険税 各税率		平成28年度		
		医療分	支援分	介護分
所得割	前年の所得に応じて計算される額 (総所得 - 33万円) × 税率	7.48%	0.60%	1.10%
資産割	固定資産税に応じて計算される額 (都市計画税を除く)	25.00%	4.50%	7.40%
均等割	世帯の加入者数に応じて計算される額	26,000円	8,000円	7,300円
平等割	1世帯につき、計算される額	27,500円	8,000円	4,500円
上限額	年間の各分の最高限度額	54万円	19万円	16万円

＜所得が一定以下の世帯に対する軽減制度＞

所得が一定以下の世帯については、税負担を考慮し税額を減額する（税負担を軽くする）制度があります。

※世帯主や国民健康保険加入者の方で、前年中の所得の申告をされていない方がいる世帯では軽減が受けられませんのでご注意ください。

※特定同一世帯所属者……国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された方で、後期高齢者医療の被保険者となった後も継続して同一の世帯に属する方をいいます。

軽減対象表

軽減判定所得額 (世帯主、被保険者及び特定同一世帯所属者の所得の合計額)	減額内容 (均等割、平等割)	減額を受ける方法
世帯の所得の合計額が33万円以下の世帯	7割減額	申請などの手続きは必要なく、該当となる世帯主様には、あらかじめ7割、5割、2割を減額した額の納付書を送付いたします。
世帯の所得の合計額が33万円 + 26.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	5割減額	
世帯の所得の合計額が33万円 + 48万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) 以下の世帯	2割減額	

後期高齢者医療制度への移行に伴う軽減制度

世帯内に後期高齢者医療制度へ移行する方がいる場合、次の措置を受けることができます。

① 保険税の軽減を判定する際に、後期高齢者医療制度への移行により世帯の国保加入者が減少しても、移行後5年間は移行した方の人数及び所得を含めて判定する措置がとられていますが、平成25年度の税制改正によりこれが恒久化されました。

② 後期高齢者医療制度への移行により単身世帯（特定世帯）となる場合は、移行後5年間は平等割（介護分を除く）を1/2軽減する措置がとられています。また、平成25年度の税制改正によりその後3年間1/4を減額する措置が講じられました。

③ 社会保険から後期高齢者医療制度に移行することに伴い、その扶養家族である被扶養者の方（65～74歳）が新たに国民健康保険に加入する場合に、申請により当分の間、所得割・資産割については全額免除、均等割については半額になります。また、世帯の国保加入者が被扶養者の方のみの場合には平等割についても半額になります。

倒産や解雇などで離職された方への軽減制度

倒産や解雇などで離職された方（非自発的失業者）の国民健康保険税及び高額療養費の自己負担限度額を申請により軽減する制度を実施しています。

■対象となる方（次の条件に全て当てはまる方）

① 離職日の時点で65歳未満の方

② 雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）または、特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）の方

■軽減対象期間

離職日の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末までとなります。軽減期間内に勤務先の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退したときはその時点で終了します。

■軽減制度の内容

国民健康保険税の算定及び高額療養費の所得区分の判定で、対象者の前年給与所得を100分の30として算定します。

■申請に必要なもの

- ・国民健康保険税軽減申請書
- ・印鑑
- ・雇用保険受給資格者証
- ・資格喪失証明書等（新たに国民健康保険に加入する方のみ）

◆お問い合わせ先
32-21111(代)
税務課 市民税担当 (内184-186)

★制度・手続等↓国保年金課
★税の賦課・算定の方法等↓税務課

国保・年金担当 (内113)

「後期高齢者医療制度」は、75歳以上のすべての方と65歳以上で一定の障害のある方を対象としている「医療制度」です。この制度は、山梨県後期高齢者医療広域連合が運営しています。

後期高齢者医療

「被保険者証」・「限度額適用・標準負担額減額認定証」

7月中旬から郵送します

新しい後期高齢者医療被保険者証（有効期限：平成29年7月31日）が交付されます。色は薄緑色となります。

この新しい被保険者証は、お手元に届いた日から使用できます。ただし、平成27年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もあります。現在お使いの被保険者証は、8月以降は使用できません。古い被保険者証につきましては個人情報記載されていますので、裁断するなどして廃棄していただきますようお願いいたします。「限度額適用・標準負担額減額認定証」は、保険証とは別に同じ時期に普通郵便で郵送します。

■平成28年度後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度は、2年ごとに保険料率が見直されますが、平成28年度の保険料率は以下のとおりで、昨年度からの変更はありません。保険料は、みなさんが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

平成28・29年度	
均等割額	40,490円
所得割率	7.86%

■保険料納付方法

◎特別徴収（年金天引き）の方

特別徴収（年金から直接天引き）の方は、7月中旬に保険料決定通知書及び納入通知書が送付され、10月以降（12月、翌年2月）に天引きされます。また翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。既に仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていただいた金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

◎普通徴収（通知書・口座振替）の方

普通徴収（納入通知書等により直接金融機関等で納める方あるいは口座振替を申請された場合）の方は、7月中旬に納入通知書及び保険料決定通知書が送付されます。納期は年8回（7月から翌年2月まで毎月）となっており、記載された納期限に口座から引き落としされます。期日を正確に確認のうえ納め忘れ、あるいは残高不足のないようにご注意ください。

◆お問い合わせ先

国保年金課 国保・年金担当
32・2111（内112・114）

建築物・工作物等の色彩基準・色彩誘導基準を策定しました。

市では景観計画の基本理念に基づき建築物や工作物の色彩設計の手順・届出の流れ、色彩基準・色彩誘導基準の解説等を細かくまとめた「甲州市色彩景観づくりの手引き」を作成いたしました。この内容については、市のホームページで閲覧できます。（<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>）

まずはご相談を！
⇒計画段階で、届出や基準についてお気軽にご相談ください。



甲州市色彩景観づくりの手引き

甲州市の豊かな自然に恵まれた果樹園と調和を図るには、建築物・工作物等の色彩景観が重要です。市では魅力あるまちなみ景観の形成において、色彩を有効に活用していくために、広域的な色彩調査を行いました。その結果、地域ごと・用途ごとの特性が明確であることがわかりました。

この結果を基に、駅周辺や市街地の「まちのゾーン」、周囲を自然に囲まれた「農地・集落ゾーン」、「里山森林のゾーン」、「商業施設・大規模建築物等」に分け、色彩基準及び色彩誘導基準を検討しました。歴史と豊かな自然は、甲州市の大切な資源です。

色彩基準を基に、資源を最大限に活かし、調和の取れた魅力あるまちなみを育てていきます。

◆お問い合わせ先
都市整備課
計画指導・景観担当
32・5072

甲州市景観計画が 変わりました

国民健康保険高齢受給者証を送付します

- 甲州市の国民健康保険加入者で70歳から74歳までの方に、高齢受給者証の更新（負担割合の見直し）に伴い、新しい負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」を7月中に、対象者個人ごとに書留郵便でお送りします。
- 医療機関等を受診の際は、必ず被保険者証と一緒に、高齢受給者証を窓口へ提示してください。
- 新たに70歳となられる方には、誕生月（1日生まれの方は前月）に高齢受給者証をお送りします（申請は不要です）。誕生月の翌月（1日生まれの方は当月）から高齢受給者証をご利用いただけます。

一部負担金の割合

（医療機関の窓口で支払っていただく医療費の自己負担割合）

一部負担金の割合は、同じ世帯の70歳から74歳までの国保加入者の住民税課税標準所得（※1）によって、判定されます。判定基準は、下記の表をご覧ください。

【住民税課税標準所得による判定基準】

判定基準	負担割合
現役並み所得者以外	1割（昭和19年4月1日以前生まれの方）
	2割（昭和19年4月2日以降生まれの方）
現役並み所得者 （住民税課税標準所得 145万円以上）	3割

- ※1. 住民税課税標準所得とは
前年中の給与や年金等の全ての所得金額から、配偶者控除や社会保険料控除などの各種控除を差し引いた、市・県民税を計算するもとになる額です。



3割負担の方の申請による再判定 収入が基準以下の場合

住民税課税標準所得による判定で負担割合が3割となった場合でも、収入額（必要経費を控除する前）が次に該当するときは、申請により、一部負担金の割合が1割または2割になります。

【収入額による判定基準】

世帯構成	収入額
70歳以上の国保加入者の方が1人の世帯	383万円未満
70歳以上の国保加入者の方が複数（2人以上）いる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）
70～74歳の国保被保険者の方が1人の世帯で、同一世帯に国保から後期高齢者医療制度へ移行した方がいる世帯	520万円未満 （対象の方の合計額）

※対象者には、高齢受給者証と一緒に基準収入額適用申請書をお送りしますので、必ず申請書の提出をお願いします。

◎高齢受給者証の有効期限について

高齢受給者証は毎年8月に更新され、翌年7月31日（年度途中で該当の方は該当月から最初の7月31日）までが有効期限となります。ただし、75歳になる方の有効期限は、75歳の誕生日の前日までです。誕生日からは国民健康保険に代わって後期高齢者医療制度に加入することになります。また、有効期限内に、国保資格の異動や所得の修正などがあった場合には、一部負担金の割合を再判定します。

◆お問い合わせ先

国保年金課 国保年金担当
☎32 - 2111（内112～114）

平成28年4月の医療費

医療費全体 2億9,796万円
（前年同月比 △880万円）
1人当たり医療費 29,191円
（前月同月比 +336円）
〔国保連 診療報酬請求額基準〕

甲州市国保人間ドック費用助成は定員に到達しました。

甲州市国保人間ドックをご希望で、費用助成のお申し込みをされていない方は、総合健診・個別医療機関健診をお申し込みください。 ◆お問い合わせ先 国保年金課 保健事業担当 ☎34 - 5436



家族で見直そう!お口の健康

2歳児親子歯科健診

暑い夏がやってきました。規則正しい生活とバランスのとれた食事で元気に夏を過ごしましょう。

熱中症予防のために、こまめに水分補給をすることをすすめています。みなさん、どのような飲み物を選んでいますか。注意していただきたいのが「フレーバーウォーター」です。色も透明なので水だと思い込んでしまいがちですが、実はペットボトル1本あたり約8～9個分の角砂糖が含まれています。知らず知らずの

うちに、むし歯に…ということにもなりかねません。ぜひ気をつけてください。

甲州市では、各乳幼児健診で歯科診察や歯みがき指導が受けられます。特に、乳歯が生えそろい、歯並びが完成する2歳児の健診では、親子で歯科健診を受けることができます。お子さんの健診を機に、家族のお口の健康について考えてみませんか?

詳しい健診日程につきましては、すくすくカレンダーや広報、個別通知でご確認ください。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当

☎33 - 7812

あべての子ども笑顔のために。



高齢者の

助の人



認知症サポーターになりませんか?

市では、介護保険の申請理由の第1位が「認知症」であり、窓口での相談も多くなっています。

■身近にこのような方を見かけたことはありませんか?

- ・いつも、ゴミを出す日が間違っている。家の中にゴミがたまっている。
- ・服装が季節と合っていない、汚れている、いつも同じ服を着ている。
- ・何度も同じことを確認する
- ・一人歩きをしていて困っている様子

このような方は、「認知症の可能性」があります。周囲の方が認知症の基礎知識や対応を学ぶことで認知症の方の生活のしやすさにつながります。

■認知症になっても安心して暮らせる街づくりの取り組みとして「認知症サポーター」を養成しています。

「認知症サポーター」は、約60分～90分の認知症サポーター養成講座を受講し、認知症に対する正しい知識と理解を身につけた、認知症の応援者です。特別な何かをするのではなく、認知症の方やその家族を温かい目で見守り、自分にできる範囲で行動します。市内では現在、約1700人が認知症サポーターになっています。認知症になっても安心して暮らせるまちづくりのために、あなたも認知症サポーターになりませんか。詳しくは、甲州市ホームページの「出前講座メニュー」をご覧ください。甲州市地域包括支援センターまでお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲州市地域包括支援センター

☎32・5600



友好都市エイムズ市訪問団 甲州市の地域文化に触れる

5月31日から6日間、友好都市のアメリカ合衆国エイムズ市中学生訪問団が、甲州市を訪れました。大和自然学校ではほうとうづくり。塩山北中学校では、同年代の中学生と一緒に書道などを体験。また、放光寺では茶道を体験するなど、甲州市の地域文化や日本の伝統文化に触れた訪問団の皆さんは、ホストファミリーや多くの皆さんとの絆を深め、新たな交流の輪が広がりました。



ほうとうづくり（大和自然学校）



茶道体験（放光寺）



書道体験（塩山北中学校）



計 164 点が合格！ 甲州市ワイン品質審査会

6月13日と20日の両日、甲州市ワイン品質審査会を勝沼市民会館で行い、市内ワイナリーのべ28社から172点が出品され、審査が色調や香り、味わいなどを総合的に審査をしました。審査の結果、白ワイン77点、赤ワイン59点、ロゼワイン18点、スパークリングワイン10点が合格しました。合格したワインには推奨シールが貼られ、勝沼ぶどうの丘で販売されます。



水道週間！ 公民館等の無料点検

6月2日、甲州市と甲州市水道事業協会は、水道週間の一環として、災害時の避難場所となっている地区公民館等の水道設備無料点検を行いました。塩山西公民館長の志村さんは「ライフラインはとても大切。点検してもらえて助かります。」と協会の活動を喜んでいました。この日は、水道事業の理解促進を呼びかける啓発活動もJR塩山駅で行いました。

甲州市のお父さんありがとう 父の日に合わせ、市長訪問♪

塩山愛育園と赤尾保育園は、父の日に合わせて、田辺市長を訪問しました。園児たちは、「甲州市のお父さん、いつもありがとうございます。」とそれぞれに手作りの貼り絵を市長に手渡しました。「市長さんはどんな仕事をしているのですか？」と聞かれ、田辺市長は「皆さんが暮らしやすくなるように頑張っています。皆さんも元気に遊んで、楽しい保育園生活をおくってください」と感謝を伝えました。なお、プレゼントされた手作りの貼り絵は、市役所本庁舎政策秘書課前の通路に展示しています。



塩山愛育園（5月26日）



赤尾保育園（6月15日）

情報

information

マイナンバーカードの交付 市役所にお越しください

■マイナンバーカードが出来上がった
ら…

- ①市から「交付通知書」を送付します。
- ②次の書類を準備し、来庁してください。

- ・交付通知書
- ・マイナンバーの通知カード
- ・本人確認書類（2点）
- ・住基カード（お持ちの方のみ）

なお、交付通知書には混雑緩和のための交付日の期限の記載があります。が、期限を過ぎても交付できます。

※代理人による交付は、申請者本人が来庁出来ない事を証明する資料（診断書、障害者手帳、施設等に入所していることを証明する資料等）や、申請者本人及び代理人の顔写真付の公的な身分証明書が必ず1点以上必

要です。また、15歳未満の方や成年後見人の方も、原則、法定代理人の方とともに来庁していただく必要があります。代理人による交付は、仕事多忙などの理由では受け付けることができませんので、ご注意ください。

※マイナンバーカードの申請が殺到しているため、交付までにお時間をいただいております。ご了承ください。月曜日は交付窓口の混雑が予想されます。お時間に余裕を持ってお越しください。

※毎週水曜日は、本庁舎市民課窓口を通知カード、マイナンバーカードの交付手続きに限り午後7時15分まで延長しています。日程は情報カレンダーをご覧ください。（受付は午後7時まで）

◆お問い合わせ先

市民課 住民記録・戸籍担当
☎32・2111（内102・105）

税務課資産税担当からの お願い

固定資産税は基準日となる毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有する方に納税していただく税金です。

■家屋の取壊し届（家屋現況申告書） の提出について

今まで建っていた家屋の全部または一部を取り壊した場合は、その年内中に税務課に届出をお願いします。

届出のあった家屋は、現地調査・確認の上、翌年度からその取り壊し部

分が課税対象外となります。

■家屋調査へのご協力を…

家屋を新築・増築された場合は、市の職員が家屋資産評価のため、ご自宅へ伺います。調査の日程は事前に確認してから伺いますので、ご理解、ご協力をお願いします。

■太陽光発電設備に係る固定資産税（償却資産）の申告について

太陽光発電設備は、固定資産税（償却資産）の対象となる場合があります。

課税の対象となる場合は、毎年1月末までに償却資産の所有状況を申告していただく必要がありますので、太陽光発電設備を設置された際はご連絡をお願いします。

◆お問い合わせ先

税務課 資産税担当
☎32・2111（内181・183）

勝沼支所 地域振興担当
☎44・1111

大和支所 地域振興担当
☎48・2111

学校給食調理員（臨時職員） 募集

■募集数 若干名

■勤務先

甲州市教育委員会
学校給食センター
（塩山熊野958番地1）

■内容

学校給食（約2千食）の調理全般
■時間

○通常 午前8時～午後4時45分

○早番 午前7時30分～午後4時15分

■休日 毎週土曜日・日曜日・祝日
※そのほか年末年始休業日

■賃金

日額 6,200円
賞与 年2回 ※通勤手当あり

■その他

有給休暇（6ヶ月勤務すると、その後1年間で10日）、雇用、公災、健康、厚生年金の保険等に加入します。

◆申し込み・お問い合わせ先

総務課 人事担当
☎32・2111（内225・226）

塩山南小学校 大規模改造工事のお知らせ

市教育委員会では、子ども達が安心して学習できる環境を整えるため、塩山南小学校の大規模改造工事を実施しています。

工事期間中ご迷惑、ご不便をお掛けしますが、ご理解、ご協力をくださいますよう、よろしくお願い致します。

■工事期間

○仮設校舎建設

8月15日（月）まで

○大規模改造工事

7月上旬～12月26日（月）まで

○仮設校舎解体

平成29年1月上旬～

◆お問い合わせ先
2月17日（金）まで

教育総務課
☎32・1412

東山梨行政事務組合 平成28年度職員採用案内

■職種・採用予定人数
○消防職 3名程度

平成3年4月2日～平成11年4月1日までで生まれた方で、高等学校以上（高校、短大、大学）を卒業した方及び平成29年3月31日までに卒業見込みの方

※採用後、甲州市及び山梨市に居住している方、または居住できる方。

※東山梨消防本部では、男女の区別はなく使命感を持った人材を募集しています。

■試験日

○第1次試験 9月18日（日）

○第2次試験 第1次試験合格者に通知

■申込受付期間

7月13日（水）～8月10日（水）

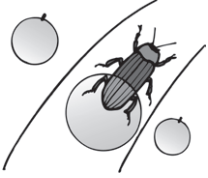
※受付時間は午前8時30分～午後5時15分（土曜日・日曜日・祝日を除く）

■その他

採用試験案内及びその他の資格要件などの詳細につきましては、東山梨行政事務組合総務課までお問い合わせください。

◆申し込み・お問い合わせ先

東山梨行政事務組合 総務課庶務係
〒404-0037
塩山西広門田385
☎32・5021



平成28年度自衛官等募集案内

■募集種目・受付期間

○航空学生（男子・女子）

7月1日（金）～9月8日（木）

○一般曹候補生（男子・女子）

7月1日（金）～9月8日（木）

○自衛官候補生（男子・女子）

・男子

年間を通じて行っております。

・女子

7月1日（金）～9月8日（木）

○防衛大学校学生（推薦・総合選抜・一般前期・一般後期 男子・女子）

・推薦／総合選抜

9月5日（月）～9月8日（木）

※前期

9月5日（月）～9月30日（金）

※後期

平成29年1月21日（土）

～1月27日（金）

○防衛医科大学校医学科学生

9月5日（月）～9月30日（金）

○防衛医科大学校看護学科学生

9月5日（月）～9月30日（金）

○高等工科学校生徒（推薦・一般 男子）

・推薦

11月1日（火）～12月2日（金）

・一般

11月1日（火）

～平成29年1月6日（金）

○貸費学生（技術）

11月1日（火）

～平成29年1月10日（火）

■その他

応募資格、試験日程など詳細については、お問い合わせください。

◆お問い合わせ先

自衛隊 甲府募集案内所

☎055・228・6427

・ホームページアドレス

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

yamanashi/

甲州市障害者差別解消支援 地域協議会を組織しました

4月から障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が施行され、障害者差別を解消する取り組みを効果的かつ円滑に行うために、甲州市障害者差別解消支援地域協議会を組織しました。今後、障害を理由とする差別の解消の推進に関する取り組みを行います。

■構成員

甲州市医師会／甲州市歯科医師会／甲州市社会福祉協議会／甲州市民生児童委員連絡協議会／甲州市区長会／塩山公共職業安定所／甲州市身体障害者相談員（聴覚・肢体）／甲州市視覚障害者福祉会／スカイコート勝沼／甲州市知的障害者相談員／勝沼授産園／ともしび福祉作業所／もみの樹園／甲州市しゃくなげ会／甲州市身体障害者福祉会／特定非営利活動法人ぴあ／障害児通園施設ひまわり／山梨県相談支援体制整備事業峡東圏域マネージャー／市内小中学校代表

◆お問い合わせ先

福祉課 障害福祉担当

☎32・5067

平成28・29年度 甲州市結婚相談員

市から委嘱を受けた甲州市結婚相談員は次の18名です。（敬称略）

岩波 學（上萩原）

手塚 香澄（上小田原）

木曾川初枝（中萩原）

芦澤 俊夫（上栗生野）

宮原 征子（牛奥）

河野 逸子（西広門田）

松橋 重子（上於曽）

藤本千恵子（赤尾）

山中 妙子（下於曽）

土屋喜代美（小屋敷）

小笠原一子（上井尻）

中村 孝榮（竹森）

田邊 敏子（竹森）

長田さと子（勝沼）

川崎 治子（上岩崎）

金井 孝子（休息）

内田 清美（中原）

古屋 親子（初鹿野）

■活動

毎月第1日曜日（かつぬま朝市）、第2・第4日曜日（甲州市民文化会館または勝沼中央公民館）で結婚や出会いに関する相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

※結婚相談の日程等は情報カレンダーをご覧ください。

◆お問い合わせ先

政策秘書課 地域創生推進室

☎32・5037

農業者年金に加入しませんか

■農業者の方なら、どなたでも加入できます

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事する方
- ③20歳以上60歳未満の方

①②③を満たす方であれば、経営主・後継者・配偶者等どなたでも加入できます。

■終身年金です

■一生涯受給でき、老後の安定的な収入が確保されます。

■保険料の額が自由に設定できます

■詳細についてはお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲州市農業委員会

産業振興課 農地担当

☎32・5092

市民農園（一葉やさい文学園）利用者募集

野菜などを作ってみたい方は、ぜひお申し込みください。

■使用料

・区画面積32m²×3、880円/年額
・区画面積40m²×5、180円/年額
※使用料は月割り計算いたします。

■申込方法 申込書を産業振興課 農地担当窓口へ提出してください。（印鑑が必要です）

※申込書は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

※募集は随時行っていますので、区画の空き状況等はお問い合わせください。

※1世帯1区画の使用とします。

◆お問い合わせ先

産業振興課 農地担当

☎32・5092

戦没者遺児による慰霊友好親善事業 参加者募集

■内容

先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、友好親善を図ります。

■参加費 一人10万円

※5年を経過した方（平成22年度以前参加者）は2回目の応募ができます。

※集合場所までの往復交通費、帰国時宿泊代、渡航手続手数料等は含まれておりません。

※参加費は、燃料費の高騰、円安等諸般の事情により値上げする場合があります。

■実施地域

旧満州、旧ソ連、西部ニューギニア、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、東部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシー海峡、中国、ビスマーク諸島、マーシャル・ギルバート諸島

◆申し込み・お問い合わせ先

一般財団法人 山梨県遺族会
☎055・252・7664

地域密着型特別養護老人ホーム 入居希望者の受付について

■施設

ぶどう畑サテライト施設

勝沼町綿塚663・1

（平成29年1月開設予定）

■定員 29名

■対象

8月1日（月）現在、本市に2年以上、住居を有している方（住民票がある方）で、要介護3から要介護5までのいずれかに認定されている方です。

■受付期間

8月1日以降、随時受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先

社会福祉法人 慶千会 地域密着型特別養護老人ホーム ぶどう畑
☎44・6500

一般廃棄物最終処分場（笛吹市境川町）の愛称募集

■募集期間 7月1日（金）～31日（日）

■対象 県内在住の方

■賞品 採用作品応募者（複数人いる場合は抽選で3名の方）に全国共通図書カード1万円分

■応募方法 やまなしくらしねっと（山梨県・市町村電子申請受付システム）からご応募ください。

<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/>

◆お問い合わせ先

環境政策課 廃棄物対策担当
☎32・2111（内242）

第66回「社会を明るくする運動」強調月間

犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築こうとする、全国的な運動です。

■今年の行動目標

- ①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取組みを進めよう。
- ②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう。

この運動を地域の皆さんのご理解、連携を深めるために、「社会を明るくする運動」甲州地区推進委員会では、7月1日（金）に市内で広報活動を行います。

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当

☎32・5027

陸上自衛隊第1音楽隊 甲州市ふれあいコンサート

■日時 9月4日（日）午後6時～

■場所 甲州市民文化会館ホール

■入場料 無料（※ただし、入場整理券が必要になります。）

■配布日 8月6日（土）

■配布場所 甲州市民文化会館窓口

※入場整理券は一人につき3枚まで
なお、人数分の氏名と住所の記入が必要になります。

※定員になり次第締め切ります。

■協力 自衛隊山梨地方協力本部

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

第63回甲州市かつぬまぶどうまつり 参加者大募集!

開催決定

10月1日

勝沼中央公園広場

■募集内容

◎護摩木積みボランティア

ぶどうまつりのメインである鳥居焼きの準備で、柏尾山の南斜面に護摩木を積み上げる作業です。小学校高学年の方から参加できます。軍手及び簡単な朝食を用意します。

【実施日】

9月18日(日)

午前7時30分～10時頃 ※小雨決行

【予備日】 9月25日(日)

※終了時間は、参加者の人数により前後します。

◎ステージイベント参加希望者

サークル・クラブ等で日ごろの成果を発揮する場として、ステージに出演したい方(団体)を募集します。

【実施日】

10月1日(土) ※ぶどうまつり

【注意事項】

①希望者多数の場合は、実行委員会で決定します。

②カラオケはご遠慮願います。

◎出店希望者

地域の特産品、特産物を原料にした加工品などの販売等の出店を希望する市内で活動、営業している団体及び個人を募集します。

【実施日】

10月1日(土) ※ぶどうまつり

第7回 甲州フルーツマラソン大会 模擬店出店募集!

■日 時 10月16日(日)
午前7時30分～午後4時

■注意事項

- ①出店料 40,000円(ただし、市内の団体及び個人は、20,000円)。
- ②テント(1張)、机(2脚)、イス(3脚)は用意します。
※電源は各自でご用意ください。
- ③出店申請書等を提出してください。申請書等は市のホームページからダウンロード、または、観光交流課に常置してあります。
- ④希望者多数の場合は、抽選により決定します。
- ⑤イベントにふさわしくないとされる団体及び個人の出店はお断りします。

■申込期間 7月4日(月)～7月22日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州フルーツマラソン大会実行委員会事務局
(観光交流課内)

☎32-5000 FAX32-5174

甲州フルーツマラソン大会公式ホームページ

<http://www.koshu-fruit-marathon.jp/>

甲州市ホームページ

<http://www.city.koshu.yamanashi.jp/>

【注意事項】

- ①出店料 20,000円
- ②テント(1張・机(2台)・イス(4脚)は用意しますが、燃料・電源・必要な備品等は出店団体でご用意ください。
- ③「出店申請書」を提出してください。申請書は、市のホームページからダウンロード、または、観光交流課窓口に常置してあります。
- ④希望者多数の場合は、実行委員会で決定します。
- ⑤イベントにふさわしくないとされる団体及び個人の出店はお断りします。

◎聖火隊本隊先導ランナー

中央公園広場から、柏尾山の鳥居焼きまで聖火隊本隊を先導していただくランナーを募集します。

【実施日】

10月1日(土) ※ぶどうまつり

【注意事項】

- ①募集人員は若干名で、年齢は19歳以上とします。
- ②希望者多数の場合は、実行委員会で決定します。

■全募集の申込締切 7月22日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市塩山上於曾1085・1
第63回甲州市かつぬまぶどうまつり
実行委員会事務局(観光交流課内)
☎32-1000

武田家の聖地 フットパスツアー（無料）

■日時 7月23日（土）※小雨決行
午前8時30分～午後4時

■場所

市役所本庁舎 東側駐車場（集合）

■コース（約10km）

於曽屋敷や熊野神社、勝沼氏館跡、宮光園などを巡ります。

■持ち物

弁当、飲物、タオル、帽子、雨具

※歩きやすい服装でご参加ください。

■定員 25名

※定員になり次第、締め切ります。

■締切日 7月19日（火）

◆申し込み・お問い合わせ先

観光交流課 交流イベント担当

☎32・1000

桃狩りフットパス in 玉宮

■日時 7月23日（土）※雨天中止
午前9時（集合）

■場所

玉宮ザンソウ公園（塩山平沢）

■募集人数 20名

■巡るコース

休息石―座禅石―寺平―桃狩り―富士見石―乞食石―ざんそう公園

■参加費

1,000円（ガイドブック代、保険代、お土産桃つき）

■共催

あるくくしゅう推進協議会

■申込方法
つなぐイベント係までご連絡ください。

☎080・1223・8302

◆主催・お問い合わせ先

玉宮フットパスの会、NPOつなぐ

☎090・7718・6987

第8回上条集落見学会（無料）

■日時 7月24日（日）
午前10時～正午

■場所 福蔵院駐車場（集合）
（塩山下小田原1005）

※歩きやすい服装でご参加ください。

※昼食をご持参ください。

■締切日 7月22日（金）

■申込方法

電話またはFAXで、氏名・住所・電話番号をご連絡ください。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会 文化財課

☎32・5076 FAX 32・5172

サマーチャレンジ2016 川あるくき（無料）

■日時 8月6日（土）※雨天中止
午前8時30分～正午

■場所 日川（ぶどう橋周辺）

■内容

水中生物採取・植物採取・水質調査

等 ※市で用意するライフジャケットを着用して活動します。

■対象者

市内在住の小学生以上の方
※小学校3年生以下の児童の参加は保護者同伴でお願いします。

■定員 60名

※定員になり次第締め切ります。

■締切日 7月29日（金）

■申込方法

氏名、住所、年齢（学校・学年）、連絡先、植物等のアレルギーの有無を、電話、FAX、またはメールでお申し込みください。

◆申し込み・お問い合わせ先

都市整備課 計画指導・景觀担当

☎32・5072 FAX 32・5079

メールアドレス

toshibei@city.koshu.lg.jp

姉妹都市フランスボヌ市 訪問団員募集

訪問期間

11月17日（木）～22日（火）

■訪問地 フランスボヌ市 他

■募集数 10名

※応募者多数の場合は抽選とします。

■対象 甲州市民で、国際交流に関心を持ち、積極的に国際友好親善にあたらうとする心身ともに健康な20歳以上の方

■参加費 一人につき費用の1/4以内で上限5万円を補助します。

※一人あたりの負担経費 約38万円

■締切日 7月26日（火）

■申込方法 申込書等を国際交流委員会事務局（市民課 市民参画・協働担当）窓口まで、郵送、または持参

してください。申込書等は窓口、または市ホームページからダウンロードできます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市国際交流委員会事務局

市民課 市民参画・協働担当

☎32・5583

熊本地震災害義援金の受付期間を延長します

■募集期間 平成29年3月31日（金）まで

■市における義援金受付窓口

甲州市役所本庁舎 ・総合案内窓口

・福祉課 地域福祉担当

・勝沼支所 市民福祉担当

・大和支所 市民福祉担当

（土曜日、日曜日、祝日を除く。）

■受付時間

午前8時30分～午後5時15分

◆お問い合わせ先

福祉課 地域福祉担当 ☎32・5027

塩山駅南口 市民ギャラリー 7月4日（月） ～7月31日（日）

甲州市文化協会美術部（大和）による作品を中心に展示いたします。

※展示内容・期間につきましては、変更になる場合もあります。

◆甲州市教育委員会◆

第10回甲州市体育祭り結果

4月9日から29日の間、甲州市体育祭り(全21競技)が行われました。総合結果は次のとおりです。

優勝 塩山南支部

準優勝 塩山北支部・奥野田支部

※詳しい結果については甲州市体育協会のホームページをご覧ください。
(<http://www.kcnet.ne.jp/~sports1/>)

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

スポーツ振興担当 ☎32・5098

第11回甲州市ゴルフ選手権大会兼第69回山梨県体育祭り選考会結果

5月26日に行われた本大会には20名の市民がエントリーされ、日頃からの練習の成果を発揮していました。なお、大会結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 佐藤 隆

準優勝 三枝 隆雄

第三位 石川 洋

◆お問い合わせ先

甲州市教育委員会 生涯学習課

スポーツ振興担当

☎32・5098

第10回 甲州市子ども写生大会(申込不要)

■日時 7月30日(土) ※雨天中止

午前8時30分(受付)

午前9時(正午)

■場所

甲州中央防災広場「塩むすび」

■持ち物

写生道具(クレヨン・クレパス・水彩用具・画板、日よけの帽子、水筒、座るためのシート)

※画用紙は、文化協会でご用意します。

■対象

市内在住の小中学校の児童・生徒

■その他

作品の展示会は、7月31日(日)～8月17日(水)まで、甲州市民文化会館1階ロビーで展示します。なお、8月1日(月)・8日(月)・11日(祝)・15日(月)は休館日となります。

◆お問い合わせ先

甲州市文化協会 美術部(廣瀬)

☎33・4329

昆虫標本展

世界の昆虫・甲州市の昆虫

■期間

7月9日(土)～8月7日(日)

午前9時～午後5時

■休館日 月曜日、7月19日(火)

■場所

甲州市民文化会館 歴史民俗資料室

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館 ☎32・1411

昆虫標本展ワークショップ

「中村せんせいのこんちゅう教室」

■日時 7月30日(土)

午後1時30分(受付)

午後2時

■対象 小学6年生までの昆虫に興味のある方。

※未就学児は保護者同伴でお願いします。

■講師

中村 直人氏(井尻小学校教諭)

■場所 甲州市民文化会館 ロビー

■定員 30名

■締切日 7月29日(金)

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

親子木工教室(無料)

■日時 8月20日(土)

午後1時～4時30分

■場所 甲州市民文化会館 ロビー

■対象 市内在住の小中学生と保護者

■内容 「宝箱」の製作組み立て

■材料・道具等は用意します。

■定員 先着100組

■主催 塩山建設組合

塩山ライオンズクラブ

※事前申込不要。当日、午後1時30分までにお越しください。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

「甲州市」をイメージした

「コミックアート作品大募集」

■募集作品 「甲州市」をイメージした

オリジナルコミックアート作品。

※作品は「オリジナルコミックアート

展「OCA2016」(9月3日～25日・甲州市民文化会館)に展示します。

■対象 高校生以上。プロアマ不問。

■画材 自由。(コピー不可。CGはプリントアウトしたもの)

■サイズ A4～A1で一人3作品までとします。

※詳細は市ホームページ、または、甲州市民文化会館にお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

<http://google.jp/VtQFV>

甲州市勝沼B&G海洋センター

一般開放

■期間

◎7月1日～7月15日／8月10日～8月16日 午後2時～5時

◎7月16日～8月9日／8月17日～8月31日 午前10時～午後1時／午後2時～5時

◎9月1日～9月30日(土曜日、日曜日、祝日のみ開館) 午後2時～5時

■休館日 月曜日及び10月1日から翌年の5月31日

■利用料金 中学生以下(50円)／高校生(100円)／市内一般(210円)／市外一般(320円)／65歳以上の市民(無料)

◆お問い合わせ先

甲州市勝沼B&G海洋センター

☎44・1700

児童センター・イベント(無料)

○東雲ふれあい親子館○
リズムあそび

曲に合わせて親子で楽しもう

■日時 7月1日(金)
午前10時30分

■対象 未就園の子と親

◆場所・お問い合わせ先
東雲ふれあい親子館

☎44・3723

○塩山北児童センター○

ベビーマッサージ

マッサージしながら親子でゆっくり
肌のふれあいを楽しもう

■日時 7月4日(月)
午前10時30分

■対象 1歳未満の子と親

■持ち物 バスタオル

◆場所・お問い合わせ先
塩山北児童センター

☎33・7800

○塩山南児童センター○

工作遊び

ペットボトルを使ってじょうろを作
ろう

■日時 7月15日(金)
午前10時30分

■対象 未就園の子と親

■持ち物 汚れても良い服装

◆場所・お問い合わせ先
塩山南児童センター

☎33・7900

釈迦堂遺跡博物館だより

◎企画展「釈迦堂Jomonコレクション」
Vol. 2

■期間

7月16日(土)～9月5日(月)

■場所 企画展示室

◎縄文王国巡回ゼミ「山梨発掘語り」

■講師 山梨県考古学協会
会長 田代孝氏

■日時 7月16日(土)
午後1時30分～3時

■定員 40名(先着順・要申込み)

※参加には入館が必要です。

◎夏休み体験イベント①

どろろを作ろう！(要予約)

■期間

7月23日(土)～8月28日(日)

8月13日(土)・14日(日)は予約不
要

■参加費 200円

※体験希望日の1週間前までにご予約
ください。

◎夏休み体験イベント②

どんぐりクッキーを作ってみよう！
(要申込)

■日時 7月30日(土)
午前10時～正午

■定員 30名

■参加費 200円

◆申し込み・お問い合わせ先
釈迦堂遺跡博物館

☎47・3333

甲州市 親子テーブルマナー教室

■日時

8月8日(月)

午前11時15分(受付)

■場所

ビストロ・ミル・プラタン
(勝沼町下岩崎2097・1)

■講師

五味 丈美氏(ソムリエ)

大村 春夫氏(勝沼ワイン協会会長)

■対象

市内の小中学生(小学4年生以上)
及びその保護者

■参加費

一人1,000円

※料理・ジュース及びワイン代

■定員 20名(先着順)

※定員になり次第締め切ります。

■申込方法

電話またはメールでお申し込みくだ
さい。

※当日ワインを飲む方は、自動車等で
のお越しは遠慮ください。

■主催

勝沼ワイン協会

◆お問い合わせ先

産業振興課 ワイン振興室

☎32・5092

メールアドレス

sangyo@city.koshu.lg.jp

商工会コーナーの閉所に伴い ファミリーサポートセンターが移動します

市役所本庁舎市民ロビーに併設されている商工会
コーナーの閉所に伴い、市民会議室Aで運用されて
いたファミリーサポートセンターが移動します。
7月1日から、市民ロビー内のキッズスペースとの
つながりを持たせながら、授乳やおむつ替え、子ど
もの一時預かりができるようになります。

◆お問い合わせ先

子育て支援課 児童福祉担当

☎32・5081



甲州市よしもとふるさと劇団 劇団員募集

■募集期間

7月1日(金)～7月20日(水)

■オーディション 8月2日(火)

■稽古

公演に向けて6回予定(10月～11月)

■公演日 12月4日(日)

■申込方法

申込用紙を甲州市民文化会館まで郵送または持参してください。

※申込用紙は生涯学習課窓口(甲州市民文化会館内)または、市のホームページからダウンロードできます。

※詳細は市ホームページをご覧ください。
(<http://www.city.koshu.yamana.shi.jp/>)



◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市民文化会館

☎32・1411

「原爆と人間」パネル展と 平和のつどい(無料)

■パネル展

・期間 7月22日(金)～26日(火)

午前9時～午後5時

・場所 市役所本庁舎 1階

市民ギャラリー

・内容 ヒロシマ・ナガサキ原爆パネル／フクシマの今／戦争資料展示

■特別企画

◎講師 神田甲陽氏による講談

「ヒロシマ・ナガサキ・アンド・ピース」

・7月23日(土) 午後2時～

・場所 市役所本庁舎 1階 ロビー

◎「歌おう屋さん」と一緒に平和の歌を

〈朗読ボランティアやまびこ会の朗読
もあります〉

・7月24日(日) 午後2時～

・場所 市役所本庁舎 1階 ロビー

■後援 甲州市・甲州市教育委員会

◆お問い合わせ先

子どもたちに平和と未来を手渡す仲間の輪

☎33・6037 (武藤)

手話奉仕員 受講者募集

手話奉仕員養成講座の受講生を再募集します。

■対象(次の全てに該当する方)

①市内在住、在勤または在学の16歳以

上の方

②手話に関心があり手話経験がない方

③手話経験がおおむね1年未満の方

■日程 平成29年2月24日までの

毎週金曜日(全40回)

※8月12日、12月23日、12

月30日を除く

■場所 勝沼健康福祉センター

1階 会議室

■参加費 無料

※テキスト代がかかります。

■締切日 7月22日(金)

■その他

申込が完了後、その次の講座から受講できます。ただし、出席状況により修了証の交付ができない場合があります。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会

☎44・2612



甲州市勝沼ぶどうの丘臨時休館のお知らせ

電気工作物工事のため、臨時休館します。お客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただけますようお願いいたします。なお、勝沼ぶどう郷駅ワインショップ、勝沼トンネルワインカーヴは、通常どおり営業します。

◆臨時休館日 7月13日(水)

※7月12日(火) 宿泊のチェックアウトは通常どおりです。

◆お問い合わせ先

甲州市勝沼ぶどうの丘 ☎44・2111

温かな善意
ありがとうございます

◎教育関係事業へ

芦沢 浩さん(上栗生野)

無料法律相談（要予約）

■日時 7月15日（金）
午後1時30分～4時30分

■場所 市役所本庁舎 2階
第2会議室

■対象 甲州市民

■定員 6名（1名につき30分以内）

※7月5日（火）午前8時30分から予約を受け付けます。

◆申し込み・お問い合わせ先
市民課 市民生活担当

☎32・5068

無料消費生活相談（要予約）

■日時 7月22日（金）
午前の部 午前9時～正午
午後の部 午後1時～4時

■場所 市役所本庁舎 1階
市民相談室

■対象 甲州市民

■定員 12名（1名につき30分以内）

■内容

消費生活関連、架空請求、訪問販売等に関する消費者保護手続、サウ金、多重債務、相続、遺言、相隣関係、労働契約、社会保険に関する相談など

■その他

※7月5日（火）午前8時30分から予約を受け付けます。

※相談内容を整理し、関係書類等をお持ちください。

◆申し込み・お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

合同相談（予約不要・無料）

■日時 7月14日（木）
午後1時30分～3時

■場所 市役所本庁舎 2階
第1会議室

■対象 甲州市民

※行政、人権、家庭のことでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

勝沼・大和地域行政相談（予約不要・無料）

■日時 7月15日（金）
午後1時30分～3時

■場所 勝沼防災センター 2階
会議室A

■対象 甲州市民

※行政に関わることでお悩みの方は、この機会にご利用ください。

◆お問い合わせ先

市民課 市民生活担当
☎32・5068

表示登記無料相談会（予約不要）

■日時 7月30日（土）
午前10時～正午
午後1時～3時

■場所 勝沼防災センター

■内容

土地・建物の表示に関する登記の相談 ※秘密は守ります。

◆お問い合わせ先

山梨県土地家屋調査士会 峡東支部
☎090・5198・9615（箕輪）

すこやか発達相談（要予約・無料）

■日時 7月21日（木）
午後1時30分～

■場所 塩山保健福祉センター

■対象 未就学児とその保護者

■内容 心理相談、言語相談、嚥下相談など

※嚥下相談は申し込み後に相談のうえ、日程を決めます。

◆申し込み・お問い合わせ先

健康増進課 健康づくり担当
☎33・7813 FAX 32・3072

もの忘れ相談（要予約・無料）

■日時 7月15日（金）午後3時～
※7月13日（水）までにお申し込みください。

■場所 市役所本庁舎 1階
市民会議室B

■内容

もの忘れに関する相談などに専門医がお話を伺います。

◆申し込み・お問い合わせ先

地域包括支援センター
（介護支援課内） ☎32・5600

不動産無料相談

■日時 7月21日（木）
午後1時～3時

■場所 杜の交流館（峡東森林組合）
塩山赤尾453・1

◆申し込み・お問い合わせ先

（社）山梨県宅地建物取引業協会
☎055・243・4304

いっしょの専門相談（要予約）

〔精神科医師による相談〕

■日時 7月20日（水）
午後2時30分～4時30分

■締切日 7月13日（水）

〔臨床発達心理士による相談〕

■日時 毎月第1・第3火曜日の
午前中（要申込）

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター
☎32・0285 FAX 33・2307

ボランティア相談窓口

■日時 7月19日（火）
午後1時30分～3時30分

■場所 ボランティア連絡協議会事務所（市役所地下1階）

☎050・8002・5122
（開設日のみ）

◆お問い合わせ先

甲州市社会福祉協議会
☎44・2612

障害者生活支援相談

(要予約・無料)

■日時

水曜日(午後5時15分～7時)

7月6日、13日、20日、27日

土曜日(午後1時～4時)

7月2日、9日、16日、23日、30日

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

同じ障害を持つ相談員 ピアカウンセラーによる相談(要予約)

■視覚

石原 テル 氏 ☎33・2489

■聴覚

遠藤 養蔵 氏 FAX33・9192

■肢体

羽村 千鶴 氏(肢体) ☎32・1224

中村 安孝 氏(脳原性) ☎44・2240

■知的障害児保護者

田中 美津江 氏 ☎32・3120

■知的

雨宮 さつき 氏 ☎32・0285

◆場所・申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

障害者陶芸教室

■日時 7月12日(火) 午後1時～

■場所 福祉あんしん相談センター

■定員 15名程度

■参加費 材料費 100円

◆申し込み・お問い合わせ先

福祉あんしん相談センター

☎32・0285 FAX33・2307

第19回山梨県障害者文化展

作品募集

■募集期間 7月19日(火)～29日(金)

■対象 県内在住の障害を有する方

■作品内容 手芸、絵画、書道、文芸、工芸、陶芸などの作品

※一人1作品まで。

■展示期間 9月1日(木)～5日(月)

午前10時～午後7時

※最終日は正午まで

■展示場所 山交百貨店5階 催事場

■申込先 福祉課 障害福祉担当

☎32・5067

※入院、入所、特別支援学校の方は、病院、施設、学校への申し込みです。

◆お問い合わせ先

社会福祉法人山梨県障害者福祉協会

☎055・252・0100

FAX055・251・3344

熱中症にご注意ください

■熱中症を予防しましょう。

①水分はこまめに取り・たくさん汗をかいたら塩分を補給しましょう。

②暑さを避けましょう。

(外出時は日傘や帽子を着用し、通気性が良く吸湿性・速乾性のある衣服を着用する)

③室内にいる時も注意しましょう。

(エアコン・扇風機を使い室内の温度調整したり、すだれ・水打ちなどを利用しましょう)

④急に暑くなった日は、特に注意しましょう

■熱中症が疑われる人を見かけたら

①涼しい場所へ避難させましょう。

②衣服をゆるめ、身体を冷やしましょう。(特に首のまわり、脇の下、足の付け根など)

③水分、塩分、経口補水液などを補給しましょう。(自分で水を飲めなかったり、意識がない場合などは、すぐに救急車を呼びましょう。)

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32・5014

■蚊が媒介する感染症にご注意ください

蚊が媒介する感染症としてジカ熱やデング熱といった病気を持っている場合もあります。

■ポイント

①蚊をできるだけ発生させない

蚊の発生を防ぐには、バケツ・古タイヤなどに溜まった水たまりなどに蚊は発生するので、水がたまらないようにすることが大切です。

②蚊にさされない

蚊のいそなところ(近づくときは、長袖・長ズボンを着用するなど肌を露出せず、虫除け剤を使用するなど蚊に刺されないように注意しましょう。

う。

◆お問い合わせ先

健康増進課 健康企画・医療担当

☎32・5014

農家の皆さん

ご協力をお願いします

■スプリンクラー散水の際は、道路等に飛散しないようご注意ください。

■有害鳥獣被害防止のため、爆音機を使用する際は、次の点に注意してください。

◎使用期間を最小限とする。

◎日没後1時間から日の出前1時間までは使用しない。

◎爆発音の間隔をあけて設定する。

■農薬を散布する際は風向きなどに注意し、飛散しないようご注意ください。

また農薬が河川等に流れ込まないよう、ご注意ください。

■こさ切りをしましょう

ぶどうや桃の枝が道路などにはみ出し、通行の妨げにならないように、こさ切りを行うようにしてください。

■農作業中の事故に注意しましょう

◎ほ場の出入り、あぜ越えに注意しましょう。

◎走行時には人や車に注意しましょう。

◎点検・整備はエンジンを止めましょう。

◎棚・支柱等は目印などで目立たせましょう。

◆お問い合わせ先

産業振興課 果樹農林担当

☎32・5092

＊ 公売日時 ＊

入札時間 7月12日(火)
午後1時30分～午後2時まで

開札時間 7月12日(火) 午後2時01分

＊ 公売会場 ＊

山梨県笛吹市石和町広瀬785番地
山梨県東八代合同庁舎3階大会議室

■ 公売物件① (土地)

所 在 甲州市塩山上於曾字山腰29番1
及び31番(2筆)
地 目 雑種地
地 積 合計1,168㎡
見積価額 9,100,000円
公売保証金 910,000円

■ 公売物件② (土地及び建物)

・ 土地 ・

所 在 甲州市塩山下於曾字若宮960番1
地 目 宅地
地 積 860.32㎡

・ 建物A ・

所 在 甲州市塩山下於曾字若宮960番地
家屋番号 960番
種 類 居宅
構 造 木造瓦・亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 116.20㎡
2階 26.49㎡

・ 建物B ・

所 在 甲州市塩山下於曾字若宮960番地
家屋番号 960番の2
種 類 車庫
構 造 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建
床 面 積 1階 72.96㎡
見積価額 11,970,000円
公売保証金 1,200,000円

平成28年度
第1回

合同不動産公売

公売日は
7月12日(火)

市では、山梨県総合県税事務所と合同で、市税の滞納者から差し押さえた不動産の公売を実施します。公売物件の購入を希望される場合は、入札への参加が必要になります。



公売物件①



公売物件② 建物A



公売物件② 建物B

公売に参加するためには、左記の公売保証金の納付が必要です。公売保証金を納付した後でなければ、入札できません。入札に際しては、あらかじめ公売物件の現況等をご確認いただき、市役所収納課に備え付けの関係簿を閲覧したうえで入札してください。ご不明な点、及び入札日に必要な書類等については、甲州市役所収納課までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

収納課 ☎ 32 - 2111 (内172)

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

① 国の制度だから安全・安心!

さらに掛金の一部を国が助成します。

② 社外積立でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等
とのポートビリティも可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

小型特殊自動車のナンバー登録はお済ですか

SSや農耕トラクター、フォークリフトなどの小型特殊自動車については、畑や工場、工事現場のみで使用し、道路を走行しないものであっても軽自動車税のナンバー登録が必要です。まだ登録がお済でない方は税務課にて手続きをお願いします。なお税務課では適正な課税を行うため、登録推進の働きかけを進めてまいりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いします。

◆お問い合わせ先 税務課 市民税担当 ☎ 32 - 2111 (内184～186)

★お問い合わせ先★

勝沼図書館	☎44 - 3746
塩山図書館	☎32 - 1505
大和図書館	☎48 - 2921
甘草屋敷子ども図書館	☎33 - 5926

◆図書館七イベントのご案内

■期間 7月1日(金)～7月7日(木)

市内の各図書館内にある笹に、お願い事や七夕飾りをしてみませんか？

期間中はどなたでも参加できます。

一緒に飾り付けを楽しんでください♪

◆知的書評合戦ビブリオバトル IN 塩山⑩

6月の大会では、山梨県大会2連覇中の甲州市の辻さんが紹介してくださった『退出ゲーム』がチャンプ本を獲得しました！

次回はどんな本が選ばれるのか！？

発表者募集中です！

■日時 8月21日(日) 午後5時30分～

■会場 塩山図書館

◆夏休み工作教室

「カブト虫箱・作っちゃお！」

◎大和図書館 定員10名

7月30日(土) 午後2時～

◎勝沼図書館 定員10名

7月31日(日) 午後2時～

◎対象 小学3年生～6年生

◎受付 7月2日(土) 午前10時～

参加希望日の各図書館にお申込みください

◆京極夏彦の妖怪えほん 笑の巻

『とうふこぞう』パネル展

■会期 7月1日(金)～9月28日(水)

■会場 甘草屋敷子ども図書館

怖いけどかわいい！絵本「とうふこぞう」のパネル展です。

『とうふこぞう』

岩崎書店

京極 夏彦／作

石黒亜矢子／絵



◆図書館夏休み映画会

◎勝沼図書館

8月13日(土)、14日(日)

両日午後2時～

◎大和図書館(大和ふるさと会館 研修室2)

怖い話と楽しい映画のコラボレーション！

8月16日(火)、17日(水)

各午前10時～

※各お問い合わせは勝沼図書館まで

◆おばけ大会 IN 上東納涼祭

■日時 8月6日(土) 午後7時～

■会場 甘草屋敷子ども図書館 前庭

※お問い合わせは塩山図書館まで

警察官採用試験のお知らせ

平成28年度第2回山梨県警察官採用試験を実施します。

【警察官A】

大学を卒業した方、もしくは卒業見込みの方

○採用予定人員

男性：12名程度 武道指導：2名程度

女性：2名程度

【警察官B】

A区分以外の方

○採用予定人員

男性：29名程度 女性：6名程度

【受付期間】

7月25日(月)から8月19日(金)まで(電子申請は8月12日(金)まで)

採用試験の案内は日下部警察署で配布しています。採用試験に関するお問い合わせ、ご相談は

日下部警察署 警務課

☎22 - 0110 までお気軽にどうぞ！

本年度は
大量採用！



フルーツ泥棒注意報！

サクランボや桃など、フルーツのおいしい時期になりました！しかし、毎年この時期になると、皆さんが心を込めて作ったフルーツを狙う泥棒が出没します。警察では、被害を防ぐためパトロールを強化します。

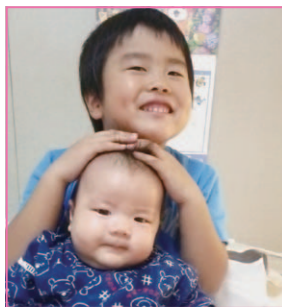
市民の皆さんにもお願いです。もし不審者や不審車両を見かけたら、警察に通報して下さい。皆さんからの情報がフルーツを守る力となります！

日下部警察署 ☎22 - 0110



たくさんの目で
フルーツ王国を
守りましょう！

ひろせ かい
廣瀬 加偉くん(5歳)
あすま
明日真くん(3ヶ月)



あすまくんへ。いろんなことをおしえてあげたり、まもってあげるよ！えほんもたくさんよんであげたいな♪かいより。
父・浩章さん、母・秋野さん
(下於曽)

ちけん あおと
知見 碧柊くん(6ヶ月)



這えば立て 立てば歩めと
毎日が楽しみです。
曾祖父 今沢俊次より。
父・浩樹さん、母・紗弥さん
(上於曽)

ほのめ
矢澤 暖芽ちゃん(4歳)
りょうが
怜芽くん(5ヶ月)



元気で明るい暖芽ちゃん♡そんなお姉ちゃんが大好きな怜芽くん♡とても仲良し姉弟です♪これからも健やかに成長してね♪
父・俊明さん、母・千寿子さん
(西広門田)

講演会「夢の実現」

ほしで あきひこ
星出彰彦 宇宙飛行士

7.29(金) 13:30～(開場)
14:00～(開演)

- 場 所 甲州市民文化会館 ホール
- 講 師 星出 彰彦 氏 (JAXA宇宙飛行士)
- 対象者 宇宙に興味を持つ方どなたでも
- 定 員 800名
- 入場料 無料

甲州市民文化会館窓口で整理券を配布します。

◎市内在住の方 7月 5日(火)～

◎市外在住の方 7月12日(火)～

※受付時間は午前9時～午後5時となります。

※整理券は1人につき3枚までです。

※都合により、講演会が中止になる場合がございます。

◆申し込み・お問い合わせ先

甲州市教育委員会

生涯学習課 社会教育担当 ☎32-5097



(JAXA/NASA提供)

広報こうしゅう

『有料広告』を募集します！

(毎月1日発行 12,000部)

市では、新たな財源確保や地域経済の活性化を図るため、有料広告を募集します。3カ月間を1クールとし、広報こうしゅうへ掲載する有料広告を募集します。

◎カラー 3ヵ月：60,000円

◎白黒 3ヵ月：30,000円(カラー、白黒とも最大6ヵ月まで)

市ホームページのバナー広告も随時募集しています。

募集要綱および申込書は、市ホームページをご覧ください。

◆お申し込み・お問合せ

政策秘書課 秘書・広聴広報担当 TEL32-5063

ホームページアドレス <http://www.city.koshu.yamanashi.jp>

行こう！昭和堂。

メガネ 宝飾 時計

昭和堂 水曜定休

10:00～19:00

塩山下於曽 1541-1 ☎32-1325
(塩山パイパス通り)

有料広告